

第2期北上市子ども・子育て支援事業計画記載事業進捗状況(令和3年度)

進捗状況について
 ◎: 予定通り
 ○: 実施しているが目標まで達しなかった
 △: 未実施

基本目標1 未就学期から就学期までの切れ目のない支援

基本方向1 教育・保育サービスの充実

NO.	事業名	事業内容	指標	現状値 (H30実績)	最終年次目標 (R6)	令和2年度 実績	令和3年度 実績	進捗 状況	成果及び今後の課題等	所管課
1	認定こども園への移行支援事業	私立幼稚園等が3歳未満児の受け入れを行う認定こども園に移行するための施設改修を行う場合、その費用の一部を補助する。	計画期間中に認定こども園移行する園数	2か所	2か所	1か所	1か所	◎	私立幼稚園1園が令和2年度に施設整備を行い、令和3年度に認定こども園に移行し、保育定員が増加した。 世界的な資材不足で施設整備費が高騰しつつあるため、事業費の見通しが立てづらくなっている。	子育て支援課
2	小規模保育事業	定員19人以下の小規模な保育を行う市が認可した施設に対し、給付を行う。	認可し給付を行っている施設数	18か所	20か所	20か所	21か所	◎	令和3年4月に1か所認可外保育所から移行し保育を実施した。 0～2歳児の待機児童が減少し年度途中で入所できる子どもも増加している。 新規開所にあたっては、引き続き3歳の壁を回避したい保護者のニーズを考慮する必要がある。	子育て支援課
3	認可化移行支援事業	認可外保育施設が認可施設へ移行するにあたり必要な施設整備等を行う場合に、費用の一部を補助する。	計画期間中に整備した施設数	-	2か所	0か所	0か所	○	認可外保育施設1か所が令和3年4月に小規模保育事業所に移行したが、スケジュールが合わないことから施設整備の補助金は申請せず、自己資金で一部改修を行った。	子育て支援課
4	保育人材確保事業	潜在保育士の職場復帰や、新卒保育士への就職支援をはじめとした、保育人材確保事業を展開する。	実施している保育人材確保事業数	1事業	5事業	2事業	3事業	○	保育士等の負担する保育料への助成・減免事業を開始し、子育て中も働き続けることができるよう、支援した。 また、令和3年度から保育所等で新たに働く保育士等に助成金を交付し、また保育所等に勤務する保育士等の奨学金の返還金に対し補助金を交付し就労の促進及び人材の確保につとめた。 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、保育TOURの実施を見送った。	子育て支援課
5	幼保小連携事業	幼児教育振興プログラムの実践並びに「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」を共有し、小学校への円滑な接続を図る。	実施園数	全園実施	全園実施	全園実施	全園実施	◎	幼保小の連携を密にし、めざす子ども像の共有を図っていく。	学校教育課
6	乳児保育事業	産休明けからの職場復帰に対応するため、生後2か月からの保育を行う。	事業実施園数	10か所	16か所	16か所	15か所	◎	実施施設が1か所減ったものの、産休明けでの職場復帰する保護者の子育てを支援することができた。 年度途中の待機児童が減ってきており、引き続き保護者のニーズを把握しながら事業継続していく。	子育て支援課

NO.	事業名	事業内容	指標	現状値 (H30実績)	最終年次目標 (R6)	令和2年度 実績	令和3年度 実績	進捗 状況	成果及び今後の課題等	所管課
7	延長保育事業	11時間を超えて開所し、保育を行う。	事業実施園数	20か所	20か所	24か所	24か所	◎	既存の園の実施の継続により利用ニーズに対応できた。 保育士確保が進まないため、実施園が減ることのないよう、必要な支援を継続していく。	子育て支援課
8	一時預かり事業	保護者の疾病やリフレッシュのため、家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、一時的に預かり、必要な保護を行う。	実施施設数	1か所	2か所	2か所	6か所	◎	一般型1か所に加え、保健・子育て支援複合施設ほKko内と地域型保育事業所の2か所が新たに事業を実施したほか、余裕活用型も2か所増え、利用児童数も増加した。	子育て支援課
9	休日保育事業	日曜、祝日の保育を行う。	事業実施園数	2か所	2か所	1園	1か所	○	事業所内保育事業所1か所で事業を実施した。 当該事業所は今年度末で閉所予定。また、3歳以上児の休日保育のニーズに対応できていないが、保育士確保が課題である。 実施事業所について、令和4年度末で閉所予定。	子育て支援課
10	病児・病後児保育事業	保護者の就労等のため、家庭で保育を受けることができない病児、病気の回復期にある児童及び体調不良児を保育する。	病児保育施設	病後児2か所	病児1か所 病後児1か所 体調不良児1か所	病後児2か所 体調不良児1か所	病後児2か所 体調不良児2か所	○	病後児及び体調不良児はともに実施施設が増えており、病児保育は企業主導型保育事業所において実施している。	子育て支援課
11	子育て支援短期支援事業	保護者の疾病、出産等により家庭で養育することが困難になった児童を児童福祉施設で一定期間養育保護する。	養育保護	随時 (2名14日間)	随時	0	対象児童5名 18日間	○	広報や婦人相談等での周知により、利用者が増加した。 依然として市内に受入先が無いため、引き続き受託者の確保を検討していく。	子育て支援課
12	幼稚園・保育園等の適正な配置	地域の実情に応じ、幼稚園・保育所の統合による認定こども園化や多様なニーズへの対応及び効率的運営により他の保育サービスを充実させるため、公立施設の民営化に取り組む。	計画期間中に民営化する園数	-	3か所	2園	2園	○	令和3年度に市立横川目幼稚園及び市立横川目保育園を民営化し、認定こども園に移行した。	子育て支援課
13	教育・保育施設整備事業	老朽化した公立施設の改築等により、保育環境を整備する。	計画期間中に改築実施する園数	-	2園	2園	2園	◎	市立黒沢尻幼稚園について、令和3年8月に新園舎整備し移転し、衛生面や防犯面でもより良い環境を提供できるようになった。 他の施設も老朽化が進んでいることから、計画的に整備していく。 市立横川目幼稚園及び市立横川目保育園を民営化し、令和3年4月に認定こども園を設置するため、令和2年度に施設整備費に係る補助金を交付済。	子育て支援課
14	教育・保育施設環境改善事業	公立施設の保育室へのエアコン設置等環境の改善を図る。	計画期間中に環境改善事業を実施した施設数	エアコン設置 6園	エアコン設置 全園 防犯対策の実施 全園	エアコン設置 全園 防犯カメラの設置 全園	エアコン設置 全園 防犯カメラの設置 全園	◎	令和2年度までに実施済。令和3年度事業実施なし。	子育て支援課
15	保育料軽減事業	保護者の経済的負担を軽減するため、国の基準より一部拡充した保育料軽減や副食費の免除の基準を適用する。	独自軽減事業の実施	実施	実施	実施	実施	◎	保育料(利用者負担額)及び副食費の徴収免除について、市独自軽減を継続実施し、保護者の経済的負担が増加しないよう努めた。 国の幼児教育・保育の無償化の効果を見極めながら、必要な支援を継続していく必要がある。	子育て支援課

NO.	事業名	事業内容	指標	現状値 (H30実績)	最終年次目標 (R6)	令和2年度 実績	令和3年度 実績	進捗 状況	成果及び今後の課題等	所管課
16	補足給付事業	幼稚園を利用する際にかかる副食費の補助を行う。	事業実施の有無	未実施	実施	実施	実施	◎	新制度に移行していない私立幼稚園の利用者を対象に、副食費の負担に対する給付を行い、新制度に移行した園の利用者と負担額に差が生じないようにした。	子育て支援課
17	就学援助事業	経済的に困難な状況にある児童生徒の保護者に対して、就学に必要な費用を支給する。	認定者数	528人	500人	530人	509人	◎	毎年、就学援助制度について保護者に周知を行っている。	学校教育課

基本方向2 放課後児童健全育成の充実

NO.	事業名	事業内容	指標	現状値 (H30実績)	最終年次目標 (R6)	令和2年度 実績	令和3年度 実績	進捗 状況	成果及び今後の課題等	所管課
18	放課後児童健全育成事業 (指定管理)	就労などにより保護者が昼間家庭にいない小学生に対して、放課後児童の健全育成を行うとともに、その担い手である父母会等が安定的な運営ができるよう指定管理者制度を導入する。	指定管理導入した小学校区	指定管理導入小学校区 0学区	指定管理導入小学校区 9学区	指定管理導入小学校区 5学区	指定管理導入小学校区 8学区	◎	指定管理者制度の導入にあたっては順調に移行できている。一方で、土地建物の所有者等の都合により、移行が難しい放課後児童クラブがあり、その対応方針について検討が必要となっている。	子育て支援課
19	放課後児童クラブ施設整備事業	老朽化が著しい施設や基準を満たしていない施設等の整備を行う。	計画期間中に整備する施設数	3か所	3か所	0か所	1か所	◎	令和3年度は笠松学童保育所の整備に着手した。	子育て支援課
20	放課後子ども教室事業	地域の方々の参画を得て、放課後や週末における子どもたちの安全で安心な居場所を確保し、様々な体験活動や学習活動を行う。	放課後子ども教室の実施回数及び参加した子どもの人数	実施回数 121回、 参加人数 3,197人	実施回数 121回、 参加人数 3,200人	実施回数 26回、 参加人数 392人	実施回数 44回、 参加人数 829人	○	新型コロナウイルスの状況を鑑みながら開催し、昨年度より、実施回数、参加人数ともに増加。引き続き新型コロナウイルス対策を講じた中での開催方法を検討していく必要がある。	生涯学習文化課
21	放課後児童支援員等資質向上研修事業	放課後児童支援員等に対して、資質の向上や特別な配慮を必要とする児童の対応に必要な知識の習得を目的とした研修を行う。		実施回数 2回、 参加クラブ 全クラブ	実施回数 2回以上 参加クラブ 全クラブ	実施回数 2回以上 参加クラブ 全クラブ	実施回数 2回、 参加クラブ 全クラブ	◎	順調に実施できている。	子育て支援課

基本方向3 子育て支援サービスの充実

NO.	事業名	事業内容	指標	現状値 (H30実績)	最終年次目標 (R6)	令和2年度 実績	令和3年度 実績	進捗 状況	成果及び今後の課題等	所管課
22	ファミリー・サポート・センター事業	育児の援助を受けたい者と援助を行いたい者との相互援助活動に関して、アドバイザーが連絡調整を行う。	事業実施の有無	実施	実施	依頼に対応できた割合100%	依頼に対応できた割合100%	◎	おねがい会員に対し、あずかり会員が不足しているため、多様なニーズには対応できていない。	子育て支援課
23	産後サポート事業	出産直後の母親や乳児を介助する人がいない家庭に家事育児支援を行うサポート会員を派遣する。	事業実施の有無	実施	実施	依頼に対応できた割合100%	依頼に対応できた割合100%	◎	おねがい会員に対し、あずかり会員が不足しているため、多様なニーズには対応できていない。	子育て支援課

NO.	事業名	事業内容	指標	現状値 (H30実績)	最終年次目標 (R6)	令和2年度 実績	令和3年度 実績	進捗 状況	成果及び今後の課題等	所管課
24	地域子育て支援センター事業	乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う。	支援センター数	4か所	4か所	4か所	4か所	◎	大通り保育園地域子育て支援センターが令和3年度より保健・子育て支援複合施設hoKkoに移転し、利用者が増加したものの、新型コロナウイルス感染症の影響により、受入人数を制限して開所するなどしたため、利用者が希望した日・時間に利用できないことが多くあった。令和4年度からhoKkoの地域子育て支援センターの土曜日開所を実施している。	子育て支援課
25	利用者支援事業	子育て支援コンシェルジュを配置し、教育・保育事業や地域子育て支援事業、母子保健等に関する情報提供及び必要に応じた相談・助言等を行う。	事業実施箇所数	1か所	2か所	1か所	1か所	○	子育て支援コンシェルジュを2名配置し相談にあたった。子育て世代が気軽に相談できるよう努めている。教育・保育の無償化や、新規園の開所に伴い、相談件数・相談時間が増えている。	子育て支援課

基本目標2 健やかに産み育てる環境の充実

基本方向1 健康の保持増進のための支援

NO.	事業名	事業内容	指標	現状値 (H30実績)	最終年次目標 (R6)	令和2年度 実績	令和3年度 実績	進捗 状況	成果及び今後の課題等	所管課
26	妊婦一般健康診査	妊娠中の異常を早期に発見し、母体の健康の保持増進を図るために健康診査を行う。	受診票使用率	受診票使用率 79.1%	受診票使用率 85%	77.1%	85.0%	◎	県外への里帰り出産の償還払いについても順調である。まれに住所異動の届の遅れや定期的に妊婦健診を受けないケースがある。	健康づくり課 (R4～子育て世代包括支援センター)
27	妊婦歯科検診	妊娠期の口腔衛生の向上を図るため、歯科検診及び歯のクリーニングを行う。	受診票使用率	受診票使用率 55.4%	受診票使用率 60%	57.2%	63.8%	◎	受診率が年々向上し、R2年度の受診率を上回った。母親が重度の歯周病の場合、早産・低体重児出産等のリスクが上がる事が明らかになっている。	健康づくり課
28	乳児一般健康診査	子どもの健康状態を把握するとともに、疾病や障がい等を早期に発見し、健やかな発育・発達を促進するため個別健康診査を行う。	受診票使用率	受診票使用率 89.6%	受診票使用率 95%	95.1%	87.6%	○	おおむね順調に進められているため、引き続き滞りのない対応が必要。	健康づくり課 (R4～子育て世代包括支援センター)
29	乳幼児集団健康診査	子どもの健康状態を把握するとともに、疾病や障がい等を早期に発見し、健やかな発育・発達を促進するため4か月、10か月、1歳6か月、2歳6か月及び3歳6か月の集団健康診査を行う。	受診率	98.2%	99%	97.2%	98.8%	○	新型コロナウイルス感染症対策を取りながら実施した。未受診者の全数把握に努めた。	健康づくり課 (R4～子育て世代包括支援センター)
30	発達相談事業	発達の遅れや障がいの疑いのある子どもについての療育相談に対応するとともに、療育指導及び保護者の精神的ケアを行う。	開催回数、相談件数	開催回数43回 相談件数112件	開催回数44回 相談件数134件	開催回数46回 相談件数124件	開催回数45回 相談件数115件	○	相談希望者が増加し、タイムリーに対応できないことがある。一方、直前にキャンセルとなり、相談枠が空いてしまうことがあった。予約済の保護者へ早めに日時確認の連絡する等対応が必要。	健康づくり課 (R4～子育て世代包括支援センター)
31	乳児全戸訪問事業	生後4か月までの児を対象に、子育ての孤立化を防ぐため子育てに関する情報提供等しながら家庭訪問を行う。訪問は地区の民生児童委員に依頼し、子育て家庭と顔の見える関係を築く。	訪問実施率	79.1%	95%	80.3%	59.0%	○	市民から専門職の家庭訪問を望む声があり、新生児訪問と併せて、保健師・助産師の専門職で実施し、民生委員とは個別ケースの連携を行った。全数の実施率は減少したが、第1子に関しては91.0%実施している。引き続き、電話訪問で全数の状況把握に務める。	子育て世代包括支援センター
32	妊産婦・乳幼児訪問事業	養育を支援することが必要と認められる保護者や出産前から支援を行うことが必要と認められる妊婦に対し、保健師等が相談・指導・助言等の支援を行う。	訪問・相談件数	相談2,979件 訪問634件	相談5,000件 訪問1,500件	相談2,428件 訪問814件	相談2,179件 訪問778件	○	妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援をするため、他課や医療機関等と情報共有、連携の強化を図る。	子育て世代包括支援センター

NO.	事業名	事業内容	指標	現状値 (H30実績)	最終年次目標 (R6)	令和2年度 実績	令和3年度 実績	進捗 状況	成果及び今後の課題等	所管課
33	育児講座事業	産前教室やふれあいベビー教室、離乳食教室などにより、妊娠・出産・育児に関する正しい知識の普及を図るとともに、仲間づくりを進めながら楽しく子育てができるよう支援を行う。	開催回数	34回	36回	33回	35回	○	産前教室は定員を上回ることもあり需要が高い事業であるが、感染予防対策のため、定員を減らして実施。スタッフを増やす、臨時に実施する等の体制を整えることが必要。	健康づくり課 (R4～子育て世代包括支援センター)
34	予防接種事業	乳幼児の健康の確保と感染症予防の観点から予防接種事業を行う。	BCG接種率	92.4%	95%	90.8%	96.0%	◎	受診率が向上し、R2年度の受診率を上回った。未接種者への対応について、再勧奨などの検討が必要である。	健康づくり課
35	乳幼児歯科保健事業	乳幼児健診時や両親学級、乳幼児歯科教室において、歯科保健指導及び仕上げ磨きの実技指導等を行う。	3歳6か月児健診でむし歯のない子の割合	78.5%	85%	83.6%	85.4%	◎	順調に進められているため、引き続き継続して事業を行う。	健康づくり課

基本方向2 食育の推進

NO.	事業名	事業内容	指標	現状値 (H30実績)	最終年次目標 (R6)	令和2年度 実績	令和3年度 実績	進捗 状況	成果及び今後の課題等	所管課
36	食育講座	発育段階に応じた様々な「食」のテーマで、子どもや保護者に対する啓発活動を行う。	講座実施回数	3回	3回	未実施	未実施	△	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止とした。今後については未定。	子育て支援課
37	親と子の料理教室	家庭での食育の実践につなげるとともに食文化の継承、地域交流を図る。	開催割合	93.8%	100%	未実施	未実施	△	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止とした。今後については未定。	健康づくり課

基本方向3 小児医療の充実

NO.	事業名	事業内容	指標	現状値 (H30実績)	最終年次目標 (R6)	令和2年度 実績	令和3年度 実績	進捗 状況	成果及び今後の課題等	所管課
38	小児医療体制の情報提供	夜間や休日の小児医療の情報を提供する。	広報等への掲載回数	12回	12回	12回	12回	◎	関係機関の協力のもと順調に進められているため、引き続き滞りのない対応が必要。	健康づくり課
39	未熟児養育医療費助成	未熟児は疾病にかかりやすく、心身の障がいを残すことも多いことから医療を必要とする未熟児に対し、必要な医療の助成を行う。	件数	給付件数 31件	給付件数 31件	25件	給付件数 54件	◎	順調に給付事業が進められているため、引き続き滞りのない対応が必要。	健康づくり課 (R4～子育て世代包括支援センター)
40	子ども・妊産婦医療費給付事業	妊娠5か月目から出産した翌月までの妊産婦と、高校3年生までの子どもに、医療費の一部を助成する。	給付件数と給付金額	子ども (0歳～高3) 7,251人 54,007件 妊産婦 260人 1,904件	子ども (0歳～高3) 7,251人 54,007件 妊産婦 260人 1,904件	乳幼児 2,705人 39,242件 子ども(小学生～高校生) 4,002人 25,508件 妊産婦 200人 1,415件	父母 631人 7,586件 子 919人 11,013件 父母のいない子 0人 0件	◎	市町村によって対象になる条件が異なり、市町村間で格差が生じている。このため、同じ世帯構成であっても、市町村ごとで給付される額に違いが出ることとなり、制度の全国一律化を求める声が出ている。	国保年金課

基本目標3 子育てを支援する生活環境の整備

基本方向1 安心して外出できる環境の整備

NO.	事業名	事業内容	指標	現状値 (H30実績)	最終年次目標 (R6)	令和2年度 実績	令和3年度 実績	進捗 状況	成果及び今後の課題等	所管課
41	通学路の整備事業	学校・地域からの要望等に基づき、計画的に通学路の整備を行う。	マッチング割合 (整備件数/要望件数)	-	要望に対応できた割合 100%	100.0%	100.0%	◎	マッチング割合について、整備件数ではなく、ソフト面を含め対応件数としている。	学校教育課
42	散歩コースの整備	教育・保育施設、地域からの要望に基づき、歩道等の整備を行う。	計画期間中に安全対策を実施した箇所数	-	20か所	0か所	0か所	△	散歩コースの整備については、既存の学校等の通学路等の整備検討と重複する部分が多いことから、一体的に検討する方向で進めていく。 令和3年度は具体的な整備には着手できなかった。	子育て支援課
43	赤ちゃんの駅事業	オムツ替えや授乳ができる施設を「きたかみ赤ちゃんの駅 ほっぺ」として登録しPRする。	登録施設数	31か所	50か所	34	33	○	赤ちゃんの駅への登録が伸び悩んでいる。登録することの意義等について整理していく必要がある。	子育て支援課

基本方向2 地域・企業における子育て支援の推進

NO.	事業名	事業内容	指標	現状値 (H30実績)	最終年次目標 (R6)	令和2年度 実績	令和3年度 実績	進捗 状況	成果及び今後の課題等	所管課
44	男女共同参画講座開催事業	男女共同参画社会と多様性社会の実現に向け、市民への意識啓発を行う。	延べ参加者数 (フォーラム参加者を含む)	156人	150人	437名	226人	○	和賀東中学校で出前講座を開催、きたかみ男女共同参画サポーターと協働で「きたかみ55人カフェ」をオンラインで開催した。また、市民及び市内企業を対象に、女性のキャリア形成支援リカレントプログラムの講座を岩手大学と共催で開催し意識醸成を図った。	地域づくり課
45	ワーク・ライフ・バランス啓発事業	ワーク・ライフ・バランスの啓発のためホームページや広報等による情報提供を行う。	啓発活動の実施回数	3回	3回	1回	1回	○	北上市内企業(団体)向けに、ワーク・ライフ・バランスや育児・介護休業法の研修を実施するため、周知チラシを作成。また、令和4年度から産前教室内で男女共同参画(ワーク・ライフ・バランス等)講座を実施するため、協議調整を行った。	地域づくり課
46	女性就労支援事業	結婚や出産を機に退職した女性の再就職等を支援するための講座等を開催する。	事業開催回数	開催回数 5回	開催回数 3回以上	開催回数 1回	開催回数 2回	○	セミナー等の開催や就労相談を通し、就職を希望する方の就労支援を行った。また、HWMザースコーナーの周知を積極的に行い、利用促進を図った。	産業雇用支援課
47	事業所内保育所設置促進事業	事業者に対して、事業所内保育所の設置を働きかける(地域型保育施設及び企業主導型保育施設を含む。)	事業実施保育所数	7か所	9か所	10か所	7か所	○	事業所内保育事業所2か所のうち1か所が令和2年中に地域型保育事業所に移行し、企業主導型保育事業所2か所、事業所内保育施設4か所が運営していた。 事業所内保育事業所1か所については、令和4年度末で閉所予定。	子育て支援課

基本目標4 社会的支援を要する児童・家庭に対するきめ細かな対応

基本方向1 児童虐待防止対策の推進

NO.	事業名	事業内容	指標	現状値 (H30実績)	最終年次目標 (R6)	令和2年度 実績	令和3年度 実績	進捗 状況	成果及び今後の課題等	所管課
48	虐待対応専門員、子ども家庭支援員及び家庭児童相談員による相談・訪問・見守り	虐待対応専門員、子ども家庭支援員及び家庭児童相談員が適切な支援を行う。	支援件数	随時 (新規受付件数 47件)	随時	新規受付件数 79件	随時 (新規受付件数 66件/要保護・要支援)	◎	虐待発生予防として、早い段階で関わりを持つように意識し対応できている。ケース内容は複雑多様化しており、今後はヤングケアラーに関する支援も重要な課題となる。	子育て世代包括支援センター
49	要保護児童対策地域協議会運営事業	児童虐待の早期発見と適切な対応を図るため、児童相談所、警察、保健医療機関等で構成する要保護児童対策地域協議会を運営する。	会議開催回数	代表者会議 1回 実務者会議 4回 ケース検討会議 28回	代表者会議 1回 実務者会議 4回 ケース検討会議 随時	代表者会議 1回 実務者会議 4回 ケース検討会議 24回	代表者会議 1回 実務者会議 4回 ケース検討会議 21回	◎	月に1回、課内で方針検討会議を開催し、管理ケースが停滞しないようにしている。さらにきめ細やかな対応を目指すため個別支援会議の積極的開催が必要。	子育て世代包括支援センター

基本方向2 ひとり親家庭等の自立支援の推進

NO.	事業名	事業内容	指標	現状値 (H30実績)	最終年次目標 (R6)	令和2年度 実績	令和3年度 実績	進捗 状況	成果及び今後の課題等	所管課
50	母子及び父子家庭自立支援教育訓練給付金給付事業	ひとり親家庭の父・母が就職するために、雇用保険制度の教育訓練給付を受けている講座を受講する際に、受講にかかる費用の一部を助成する。	支給件数	支給件数 2件	支給件数 2件	支給件数 0件	支給件数 0件	◎	令和3年度は利用希望がなかった	子育て支援課
51	母子及び父子家庭高等職業訓練促進給付金給付事業	ひとり親家庭の父・母が資格を取得するために、高等職業訓練養成機関で一定期間修行する場合、その間の生活にかかる経済的負担を軽減するため助成を行う。	支給件数	支給件数 2件	支給件数 2件	支給件数 2件	支給件数 6件	◎	利用者や事前相談者は増加し、引き続き広報掲載など継続した周知に取り組む。	子育て支援課
52	児童扶養手当給付事業	父母の離婚等により、父又は母と生計を同じくしていない児童を育てている家庭の安定と自立の促進を図るため手当の支給を行う。	対象世帯数	対象世帯数 832件	対象世帯数 800件	対象世帯数 805件	対象世帯数 785件	◎	新規認定について、個々の事情により状況が違いため、事前調査も含め判定まで時間を要する場合がある。	子育て支援課
53	ひとり親家庭医療費給付事業	ひとり親家庭の父・母や子どもが適正な医療が受けられるよう、医療費の一部を助成する。	給付件数と給付金額	父母 676人、5,811件 子 834人、6,927件 父母のいない子 2人、1件	父母 676人、5,811件 子 834人、6,927件 父母のいない子 2人、1件	父母 649人 子 944人 11,317件 父母のいない子 0人 0件	父母 631人 子 7,586件 919人 11,013件 父母のいない子 0人 0件	◎	市町村によって対象になる条件が異なり、市町村間で格差が生じている。このため、同じ世帯構成であっても、市町村ごとで給付される額に違いが出ることとなり、制度の全国一律化を求める声が出ている。	国保年金課
54	学童保育所使用料の減免事業	ひとり親家庭の児童が放課後健全育成事業を利用する場合の保育料の一部を減免する	減免対象月	減免対象 延べ1,559月	減免対象 延べ1,559月	減免対象 延べ1,587月	減免対象 延べ1,447月	◎	ひとり親世帯への数少ない支援策として、事業を継続していく。	子育て支援課

基本方向3 障がいのある児童・家庭への支援

NO.	事業名	事業内容	指標	現状値 (H30実績)	最終年次目標 (R6)	令和2年度 実績	令和3年度 実績	進捗 状況	成果及び今後の課題等	所管課
55	児童発達支援	早期療育を行う必要があると認められた未就学の障がい児に対し、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練、その他必要な支援を行う。	利用者数、事業者数(市内)	月平均利用者数 103人 事業者数 3か所	月平均利用者数 126人 事業者数 3か所	月平均利用者数 147人 事業者数 4か所	月平均利用者数 131人 事業者数 6か所	◎	利用者数の増加に合わせてサービス提供事業所も増加しており、適切なサービス利用が促進されている。	障がい福祉課
56	放課後等デイサービス	学校(小学校～高等学校)に就学しており、放課後又は休業日に支援が必要と認められた障がい児に対し、生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進その他必要な支援を行う。	利用者数、事業者数(市内)	月平均利用者数 172人 事業者数 6か所	月平均利用者数 184人 事業者数 6か所	月平均利用者数 232人 事業者数 8か所	月平均利用者数 258人 事業者数 9か所	◎	利用者数の増加に合わせてサービス提供事業所も増加しており、適切なサービス利用が促進されている。	障がい福祉課
57	保育所等訪問支援	障がい児施設で指導経験のある児童指導員等が保育所等を訪問し、障がい児や保育所等のスタッフに対し、障がい児が集団生活に適応するための専門的な支援を行う。	利用者数、事業者数(市内)	月平均利用者数 1人 事業者数 0か所	月平均利用者数 2人 事業者数 0か所	月平均利用者数 1人 事業者数 0か所	月平均利用者数 1人 事業者数 3か所	◎	利用者数の増加に合わせてサービス提供事業所も増加しており、適切なサービス利用が促進されている。	障がい福祉課
58	障害児相談支援	障害児通所支援(児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援)を利用する前に「障害児支援利用計画」を作成するとともに、通所支援開始後、一定期間ごとにモニタリングを行う等の支援を行う。	利用者数、事業者数(市内)	年間利用者数 284人 事業者数 6か所	年間利用者数 284人 事業者数 6か所	年間利用者数 298人 事業者数 5か所	年間利用者数 365人 事業者数 6か所	◎	利用者数が増加しており、相談支援専門員の業務負担が増加の一途をたどっている。	障がい福祉課
59	日中一時支援	日中や放課後等において介護する者がいないため、一時的に見守り等の支援が必要な障がい児に活動の場を提供し、見守り、社会に適応するための日常的な訓練その他必要な支援を行う。	利用者数、事業者数(市内)	年間利用者数 73人 事業者数 10か所	年間利用者数 75人 事業者数 10か所	年間利用者数 62人 事業者数 8か所	年間利用者数 68人 事業者数 8か所	○	利用者、サービス提供事業所は横ばいで推移しており、利用者のニーズに合わせたサービス提供がなされている。	障がい福祉課
60	こども療育センター 児童発達支援事業	こども療育センターに通園する親子に対し、親子体操、運動遊び、音楽療法、製作などの活動や、日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練等の療育を提供する。	児童発達支援事業の利用者の満足度(利用者アンケートの設問「総合的な利用満足度はどうですか」で「満足している」と回答した保護者の割合)	85.7%	80%	83.8%	78.6%	◎	すべての利用者が満足している状況ではないため、様々な声を聴きながら改善等行っていく必要がある。	こども療育センター
61	こども療育センター 保育園幼稚園等巡回訪問	こども療育センターの療育専門員と職員が申請のあった保育園幼稚園等を訪問し、障がい又は発達の遅れのある児童について発達状況や保育状況の観察及び園の職員とのカンファレンスを行い、保育・療育に必要な知識や技術について指導・助言する。	巡回訪問1回当たりの平均対象児数(対象児延べ人数/訪問回数)	2.8人	3.0人以下	2.9人	2.9人	◎	目標はほぼ達成しており、個々に即した指導、助言ができたが、訪問する専門職の継続確保に苦慮している。	こども療育センター
62	こども療育センター 訪問療育事業	重度の障がいがあるために外出が困難な児童の家庭を訪問し、療育を行う。	利用申込みに対し対応した割合(対応件数/申込件数)	—	100%	—	—	◎	利用申込みがなかったが必要な事業であるため、関係者への周知を行う必要がある。	こども療育センター
63	こども療育センター 相談支援事業	心身に障がい又は発達の遅れのある児童及び保護者の療育上の相談(療育相談、発達相談、ことばの相談、運動発達相談、医療相談)を行う。	ことばの相談及び運動発達相談の実施回数	32回	34回	34回	32回	◎	各相談とも適切に指導、助言を行っている。	こども療育センター

NO.	事業名	事業内容	指標	現状値 (H30実績)	最終年次目標 (R6)	令和2年度 実績	令和3年度 実績	進捗 状況	成果及び今後の課題等	所管課
64	幼稚園・保育所等での障がい児保育事業	幼稚園・保育所等において、障がい児を積極的に受け入れるとともに、保育士等を追加で配置し、きめ細かな教育・保育を行う。	受入園数	幼稚園全園 保育所全園 認定こども園 全園 地域型保育5 か所	幼稚園全園 保育所全園 認定こども園全園 地域型保育5か所	幼稚園全園 保育所全園 認定こども園全園 地域型保育6か所	幼稚園全園 保育所全園 認定こども園全園 地域型保育6か所	◎	支援が必要な子どもの入園・入所にあたり、必要な保育士等を加配し、個別の支援を行うことができた。 集団保育を行うことで、それぞれに成長が見られ、円滑な就学に向けた準備ができる。 支援が必要な子どもが増加傾向にあり、保育士等の確保が課題である。	子育て支援課
65	教育・就学相談事業	教育・就学に関わる様々な悩みについての相談に応じる。	就学相談件数	44件	50件	44件	63件	◎	市就学審議委員会において、児童生徒の学びの場の案を審議する際、保護者の同意が必要であることを幼稚園等に周知し続ける必要がある。	学校教育課
66	相談支援ファイル事業	子どもの発達特性や保護者の教育的ニーズに応じた「教育的支援」を乳幼児期から学校卒業まで一貫して行っていくための情報を集めた「相談支援ファイルライト版」を作成し、活用する。	相談支援ファイル数 (幼保小中)	相談支援 ファイル数 504冊	相談支援 ファイル数 700冊	646	722	◎	相談支援ファイルの有効性を確認し、引き継ぎ等で活用していく。	学校教育課
67	医療的ケア児に対する支援を調整するコーディネーターの設置	医療的ケア児に対する関連分野の支援を調整するコーディネーターについて相談支援事業所と協議を行い、設置を促進する。	コーディネーター設置人数	0人	2人	2人	3	◎	各相談支援事業所において積極的に研修を受講(新規1名)。	障がい福祉課